

随意契約一覧

物品購入及び役務の名称	物品購入及び役務の提供場所	物品納入期限及び役務提供期間	概要	契約の相手方の選定基準	契約締結時期
野木町交流センター等労働者派遣業務	野木町大字野木3324番地10他 野木町交流センター他	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	野木町交流センター等労働者派遣業務（1人1時間あたり） 派遣業務内容 勤務日：土・日・祝日（延べ日数：117日 ただし年末年始12/29～1/3を除く） 派遣人員：1名派遣 勤務時間：8：00～17：00までのうち7h 昼休1h 延べ勤務時間：819時間	地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターで町内に所在していること	落札通知の日から7日以内
令和5年度野木町市民農園管理業務委託	野木町大字友沼地内	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	トイレ清掃（2週間に1回） 年24回 芝刈り（1,016㎡） 年1回 芝刈り（623㎡） 年5回 草刈り（408㎡） 年5回 草・残滓搬出 年59回 残滓処分	地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターで町内に所在していること	落札通知の日から7日以内
令和5年度野木町総合運動公園等管理業務委託	栃木県下都賀郡野木町佐川野916 野木町総合運動公園他	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1. 総合運動公園等管理業務委託 一式 火～日曜日の午前7時30分～午後9時30分及び月曜日が祝祭日に当たった日の午前7時30分～午後5時30分、総合運動公園及び町内各グラウンドの管理業務委託。（但し、12月29日～1月3日は除く） ○町内グラウンド名（潤島、赤塚、野渡、中央公園、あじさい公園） ○潤島グラウンドのトイレ清掃 ○篠山グラウンドのトイレ清掃	地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターで町内に所在していること	落札通知の日から7日以内
令和5年度野木町公民館等管理業務委託	野木町大字丸林571番地 野木町公民館	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	野木町公民館等管理業務委託 1日2名 管理業務 月曜日（祝祭日） 9：00～17：00 火曜日～日曜日（祝祭日を除く） 17：00～22：00 火曜日～日曜日（祝祭日） 9：00～22：00 受付業務 月曜日（祝祭日） 9：00～17：00 火曜日～日曜日（祝祭日を除く） 17：00～21：00 火曜日～日曜日（祝祭日） 9：00～21：00 業務を要しない日は、月曜日（祝祭日を除く）及び12月29日～1月3日	地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターで町内に所在していること	落札通知の日から7日以内

随意契約一覧

物品購入及び役務の名称	物品購入及び役務の提供場所	物品納入期限及び役務提供期間	概要	契約の相手方の選定基準	契約締結時期
令和5年度野木駅自由通路附属トイレ清掃業務委託	野木駅自由通路附属トイレ	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	野木駅自由通路附属トイレの日常清掃 262日/年 月、水、金、土、日（週5日） 材料費一式含む	地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターで町内に所在していること	落札通知の日から7日以内
令和5年度丸林中央公園他2公園駐車場出入口開閉業務委託	野木町内丸林中央公園他2公園	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	公園駐車場夜間閉鎖のための出入口開閉業務 3公園 開閉作業時間 4月～10月 開門 午前8時 閉門 午後7時 11月～3月 開門 午前8時 閉門 午後6時	地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターで町内に所在していること	落札通知の日から7日以内
令和5年度町内公園管理業務委託	富士見公園他22公園	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	草取り・草刈り・芝刈り（富士見公園他19公園） 8公園 3回/年 1公園 2回/年 年 トイレ清掃（富士見公園他19公園 計22箇所） 大型トイレ 6ヶ所 8回/月 小型トイレ16ヶ所 4回/月	地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターで町内に所在していること	落札通知の日から7日以内